

# 令和5年3月芳賀町議会定例会

3月2日から14日までの13日間の会期で開かれました。初日の3月2日は全議案の提案理由の説明を受け、発議案を可決、同意案を可決し、一般質問を行いました。

3月6日は令和5年度予算を除く議案の質疑・討論・採決を行いました。また、3月7日は令和5年度の予算についての質疑を行った後、予算審査を常任委員会に付託し3月9日まで予算審査を行いました。最終日の3月14日には令和5年度予算を原案どおり可決しました。

## 芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任同意



つなかわ ふみよ  
**綱川 文世氏**  
(ハツ木)

令和5年3月31日をもって任期満了になる綱川文世氏(ハツ木)を引き続き最適者として選任することを議員全員が同意しました。

## 人権擁護委員の候補者の推薦同意



あらい としお  
**荒井 俊夫氏**  
(西水沼)

令和5年6月30日をもって任期満了になる荒井俊夫氏(西水沼)を引き続き最適者として法務大臣に推薦することを議員全員が同意しました。

### <ちょこっとQ&A>



#### 固定資産評価審査委員会とは?

固定資産評価審査委員会は、土地や建物の登録された価格(評価額)について納税者からの不服を審査し、決定するために設置された独立の第三者機関です。芳賀町の委員定数は3人で任期は3年です。

#### 人権擁護委員とは?

毎月定例の人権相談のほか、人権尊重の考えを広めるために小中学校での人権教室や街頭での啓発活動など各種人権活動を行います。委員の人数は5人で任期は3年です。

## 認定・変更

### 町道を認定

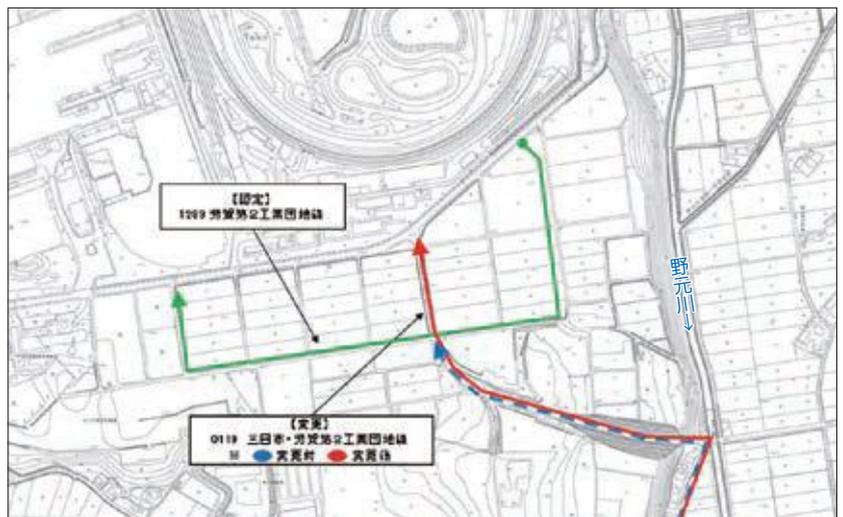
令和2年度から着工した延べ総面積22.7haの芳賀第2工業団地造成が令和4年12月に完了したことを受け、町では団地内に造成された道路2路線を町道として路線の認定(変更)をしました。

#### <ちょこっと豆知識>



1級町道とは…町内の主要な地区や公益的施設・流通施設・生産施設等をつなぐ道路。現在19路線を認定。

2級町道とは…1級町道でつないだ以外の主要な地区や公益的施設等をつなぐ道路。現在28路線を認定。



▲認定する町道の図面

至芳賀パーキングまでです



建設課担当

### なぜ町道認定するの?

道路はどの場所を結ぶかが重要で、当該両路線は工業団地と2級町道を結ぶ道路であるため、議会の議決のうえ認定しました。道路管理者である町は、町道認定することで、町が当該道路に対して私権の制限や不法占用の排除を行なえるようになり、通行の権利を守ることができるようになります。

条例制定・改正

# 芳賀工業団地トランジットセンターの設置および管理に関する条例の制定

トランジットセンターとは、LRTやバス、タクシー、デマンド交通、車、自転車など、さまざまな交通手段が連携する、交通結節点(乗り換え拠点)のことです。

「LRTから車やバス」「デマンド交通からLRT」など、各種交通手段の乗り換えをスムーズに行うことができます。

芳賀工業団地トランジットセンターの完成に伴い、施設の設置および管理について必要な内容を条例で決めました。



都市計画課担当



※㉔と㉕のエリアがトランジットセンターになります。

【トランジットセンターに設置する施設】

- ・バス乗降場および待機所
- ・タクシー乗降場
- ・一般車乗降場
- ・デマンド交通乗降場
- ・駐車場
- ・駐輪場
- ・待合所
- ・トイレ

㉔ 公共交通ゾーン

LRTとバスやデマンド交通などを乗り継ぐための乗降場があります。乗降場の近くには、待合所やトイレがあるため、天候に左右されることなく待ち時間を快適に過ごすことができます。

㉕ パーク&ライド駐車場

今までの町バスターミナルの駐車場は、車とLRTを乗り継ぐためのパーク&ライド駐車場となります。パーク&ライド駐車場に車を停めて、LRTでお出かけすることができます。

## 国民健康保険被保険者に対する出産育児一時金が増額に

少子化が進行する中で、妊産婦の経済的負担軽減のため、出産育児一時金が40万4,000円から48万4,000円に引き上げられます。

平成21年から開始した産科医療保障制度に加入している分娩機関での出産については、22週に達した日以後の出産に限り、同制度の掛金相当額の1万6,000円が加算され、50万円が支給されます。

対象は、令和5年4月1日以降に出産した被保険者です。



### 安心な出産のために～直接支払制度～

出産育児一時金の支払方法は、町と県国民健康保険団体連合会で結ぶ「出産育児一時金の直接支払業務委託契約」に基づき、契約医療機関への直接支払制度としています。

直接支払制度とは、出産育児一時金の額を上限として、国民健康保険団体連合会から医療機関に出産費用を支払う制度です。

平成21年10月に導入されたこの制度により、窓口での支払が出産育児一時金を超えた金額だけで済みます。「手元に現金がなくても安心して出産できるようにする」という政府の緊急少子化対策の一環として実施されています。



住民課担当